

春季 J0 京都府予選会の駐車場利用について

京都水泳協会

大会当日（2月17日）は京都マラソン開催のため、京都アクアリーナにおける駐車場の利用については以下の通りとします。

なお、市内各所で長時間にわたって交通規制が行われます。公共交通機関を利用してください。

< 一般車両 >

一般車両用出入り口周辺は京都マラソンにかかる大型トラック出入り等があり、周辺一般道での駐停車もできないため、午前10時頃まで駐車場入り口は閉鎖となります。また、車両による入場待ちも厳禁とします。

駐停車が確認された場合は、競技を中断するとともに、所属する当該チーム責任者等への指導等の処分を行う場合があります。

< 競技役員用車両 >

競技役員用駐車場は、南側スロープ～長水路・短水路プール間の部分のみとします。

なお、場所の関係上、車両台数に制限があるため、事前に駐車を許可され、駐車許可証を提示した車両のみ許可します。

駐車許可証のない車両は駐車を一切認めませんので、予めご承知おきください。

※駐車許可証は、事前に駐車許可を出した人に対してのみ手渡します。

事前許可の可否は、競技委員長・森田に行ってください。

なお、駐車場へは6時30分より入場を可能とします（それ以前に周辺道路で待機しないようにして下さい）。

※他府県出場チームには、一切許可を行いません。

連絡先：京都踏水会（075-761-1275） 森田 基嗣

※電話対応は、2月13日～14日、13時～17時の時間帯のみ受付します。

この日および時間帯以外の受付はできません。

※許可対象は競技役員のため、チーム引率車両に対する許可は行いません。

次年度以降の競技会開催自体が危ぶまれる可能性もありますので、趣旨をご理解の上、ご協力頂きますようお願い致します。

以上